個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活支援課生活保護担当	
個人情報ファイルの利用目的	日本国憲法第25条に基づき、生活保護事務を実施するため。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8親族関係、9続柄、10婚姻、11学歴、12学業成績、13職業、14職位、15職歴、16資格・表彰、17団体加入、18財産状況、19収入・所得、20課税額、21納税得、22納税状況、23公的扶助、24取引状況、25人種、26信条、27社会的身分、28病歴、29犯罪の経歴、30犯罪により害を被った事実、31心身の機能の障害、32健康診断等の結果、33保健指導、診療・調剤情報、34逮捕、捜索等の刑事事件手続、35少年法による保護事件手続	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人（保護開始申請書）、環境生活部市民課(公用請求)、財政部課税課(公用請求)、財政部収納課(公用請求)、他の官公庁（生活保護法第29条による調査）、企業団体（生活保護法第29条による調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県、他市町村、団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部生活支援課生活保護担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護医療扶助台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活支援課生活保護担当	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者に医療扶助を支給するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5病歴、6心身の機能の障害、7健康診断等の結果、8保健指導、診療・調剤情報	
記録範囲	生活保護受給者のうち医療機関等を利用した者。	
記録情報の収集方法	本人、医療機関等（病状調査票）、社会保険診療報酬支払基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県、他市町村、団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部生活支援課生活保護担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護介護扶助台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活支援課生活保護担当	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者に介護扶助を支給するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日	
記録範囲	生活保護受給者のうち介護サービスを利用した者。	
記録情報の収集方法	本人、高齢者支援課、企業団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県、他市町村、団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部生活支援課生活保護担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護診療報酬明細書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活支援課生活保護担当	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者に医療扶助を支給するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保健指導、診療・調剤情報	
記録範囲	生活保護受給者のうち医療機関等を利用した者。	
記録情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県、他市町村、団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部生活支援課生活保護担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	